

○ 大分市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変更後					変更前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (2) ① (略)					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (2) ① (略)				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業				
No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
2. 末広東大道線街路事業 ○大分駅南土地区画整理事業の事業効果を最大限に活かすため、区画整理区域の周辺道路を整備 ●平成19年度～平成24年度	大分市	人を中心とした安心・安全空間の創出のため、南北市街地の一体化のための街路事業に併せて、広幅員の歩道の設置（都心魅力回廊）と電線類の地中化とを併せて行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> 平成21年度～平成24年度		2. 末広東大道線街路事業 ○大分駅南土地区画整理事業の事業効果を最大限に活かすため、区画整理区域の周辺道路を整備 ●平成19年度～平成24年度	大分市	人を中心とした安心・安全空間の創出のため、南北市街地の一体化のための街路事業に併せて、広幅員の歩道の設置（都心魅力回廊）と電線類の地中化とを併せて行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	まちづくり交付金 平成21年度～平成24年度	
5. シンボルロード整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により整備される幅員100mの道路について整備を行う ●平成8年度～平成26年度	大分市	幅員100mのうち、70m以上を歩道（緑地）空間とする事業であり、ひと中心の安心・安全空間を創出し、魅力・憩い空間の創出を目的とし、中心市街地の活性化に必要である。	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> 平成21年度～平成24年度		5. シンボルロード整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により整備される幅員100mの道路について整備を行う ●平成8年度～平成26年度	大分市	幅員100mのうち、70m以上を歩道（緑地）空間とする事業であり、ひと中心の安心・安全空間を創出し、魅力・憩い空間の創出を目的とし、中心市街地の活性化に必要である。	まちづくり交付金 平成21年度～平成24年度	
8. 小鹿児童公園リニューアル事業 ○都市計画道路末広東大道線とあわせて小鹿公園の再整備を行う。 ●平成23年度～平成24年度	大分市	都心魅力回廊沿いであり、人（歩行者）の回遊性向上に資する交流空間整備のための公園整備（憩い空間）を行ない、商業機能と連携した都市機能の魅力創出を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> 平成23年度～平成24年度		8. 小鹿公園リニューアル事業 ○都市計画道路末広東大道線とあわせて小鹿公園の再整備を行う。 ●平成23年度～平成24年度	大分市	都心魅力回廊沿いであり、人（歩行者）の回遊性向上に資する交流空間整備のための公園整備（憩い空間）を行ない、商業機能と連携した都市機能の魅力創出を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。	まちづくり交付金 平成23年度～平成24年度	

<p>9. 中心市街地駐輪場整備事業（駐輪場設置）</p> <p>○中心部の駐輪場を整備。</p> <p>●平成 21 年度～</p>	大分市及び民間	人を中心とした安心・安全空間の確保のため、その障害の一因となる放置自転車の一掃を目的とした駐輪場の整備を行い、全面的歩行者優先空間の再構築を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>平成 21 年度～平成 24 年度</p>	自転車等駐車場整備計画策定中につき、官民の役割分担調整中
<p>10. 高架下駐輪場整備事業（駐輪場設置）</p> <p>○駅の高架に併せて、高架下の駐輪場の整備を行う。</p> <p>●平成 22 年度～平成 24 年度</p>	大分市	人を中心とした安心・安全空間の確保のため、連続立体交差事業により生み出された高架下の空間を利用して駐輪場の整備を行い、全面的歩行者優先空間の再構築を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>平成 22 年度～平成 24 年度</p>	
<p>12. 県庁前古国府線再整備事業</p> <p>○中央通りの自動車交通処理等のため、道路空間の再整備を行う。</p> <p>●平成 20 年度～平成 24 年度</p>	大分市	中央通り（幅員 36m）の再整備に伴う一般自動車交通処理能力をバイパス的に補完し、南北の通過交通を円滑にするための道路整備である。人を中心とした安心・安全・快適な歩行者優先空間の再整備を図るため、中心市街地の活性化に必要である。	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>平成 22 年度～平成 24 年度</p>	
<p>15. ポケットパークの整備事業</p> <p>○5 箇所のポケットパークの整備</p> <p>●平成 21 年度～平成 25 年度</p>	大分市	大分駅南土地地区画整理事業区域内における 5 箇所のポケットパークを整備し、魅力あるまちなみの整備を図るための事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>平成 21 年度～平成 25 年度</p>	

<p>9. 中心市街地駐輪場整備事業（駐輪場設置）</p> <p>○中心部の駐輪場を整備。</p> <p>●平成 21 年度～</p>	大分市及び民間	人を中心とした安心・安全空間の確保のため、その障害の一因となる放置自転車の一掃を目的とした駐輪場の整備を行い、全面的歩行者優先空間の再構築を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。	<p>まちづくり交付金</p> <p>平成 21 年度～平成 24 年度</p>	自転車等駐車場整備計画策定中につき、官民の役割分担調整中
<p>10. 高架下駐輪場整備事業（駐輪場設置）</p> <p>○駅の高架に併せて、高架下の駐輪場の整備を行う。</p> <p>●平成 22 年度～平成 24 年度</p>	大分市	人を中心とした安心・安全空間の確保のため、連続立体交差事業により生み出された高架下の空間を利用して駐輪場の整備を行い、全面的歩行者優先空間の再構築を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。	<p>まちづくり交付金</p> <p>平成 22 年度～平成 24 年度</p>	
<p>12. 県庁前古国府線再整備事業</p> <p>○中央通りの自動車交通処理等のため、道路空間の再整備を行う。</p> <p>●平成 20 年度～平成 24 年度</p>	大分市	中央通り（幅員 36m）の再整備に伴う一般自動車交通処理能力をバイパス的に補完し、南北の通過交通を円滑にするための道路整備である。人を中心とした安心・安全・快適な歩行者優先空間の再整備を図るため、中心市街地の活性化に必要である。	<p>まちづくり交付金</p> <p>平成 22 年度～平成 24 年度</p>	
<p>15. ポケットパークの整備事業</p> <p>○5 箇所のポケットパークの整備</p> <p>●平成 21 年度～平成 25 年度</p>	大分市	大分駅南土地地区画整理事業区域内における 5 箇所のポケットパークを整備し、魅力あるまちなみの整備を図るための事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	<p>まちづくり交付金</p> <p>平成 21 年度～平成 25 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
1. 大分駅南土地区画整理事業 ○公共施設整備や都市型住宅地の整備を行い、中心市街地にふさわしい地区を創出する。 ●平成8年度～平成26年度	大分市	中心市街地において、南北市街地の一体化を図り、質の高い良好な市街地環境の整備と高次都市施設を有する施設群を配置するとともに、都心居住の推進を図るために必要な事業である。	<u>社会資本整備総合交付金(道路事業(区画))</u> 平成7年度～平成25年度	
2. 末広東大道線街路事業 ○大分駅南土地区画整理事業の事業効果を最大限に活かすため、区画整理区域の周辺道路を整備 ●平成19年度～平成24年度	大分市	人を中心とした安心・安全空間の創出のため、南北市街地の一体化のための街路事業に併せて、広幅員の歩道の設置(都心魅力回廊)と電線類の地中化とを併せて行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	<u>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</u> 平成19年度～平成20年度	再掲
3. 市道府内1号線電線共同溝整備事業 ○府内1号線電線共同溝及び歩道整備 ●平成18年度～平成21年度	大分市	歩道の設置と電線類の地中化とを併せて実施し、人を中心とした安心・安全空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化のために必要である。	道路事業 平成18年度～平成21年度	
4. 市道中央3号線電線共同溝整備事業 ○若草通り商店街の電線類の地中化 ●平成18年度～平成21年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化のために必要である。	道路事業 平成18年度～平成21年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
1. 大分駅南土地区画整理事業 ○公共施設整備や都市型住宅地の整備を行い、中心市街地にふさわしい地区を創出する。 ●平成8年度～平成26年度	大分市	中心市街地において、南北市街地の一体化を図り、質の高い良好な市街地環境の整備と高次都市施設を有する施設群を配置するとともに、都心居住の推進を図るために必要な事業である。	<u>土地区画整理事業</u> 平成7年度～平成25年度	
2. 末広東大道線街路事業 ○大分駅南土地区画整理事業の事業効果を最大限に活かすため、区画整理区域の周辺道路を整備 ●平成19年度～平成24年度	大分市	人を中心とした安心・安全空間の創出のため、南北市街地の一体化のための街路事業に併せて、広幅員の歩道の設置(都心魅力回廊)と電線類の地中化とを併せて行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	街路事業 平成19年度～平成20年度	再掲
3. 市道府内1号線電線共同溝整備事業 ○府内1号線電線共同溝及び歩道整備 ●平成18年度～	大分市	歩道の設置と電線類の地中化とを併せて実施し、人を中心とした安心・安全空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化のために必要である。	道路事業 平成18年度～	
4. 市道中央3号線電線共同溝整備事業 ○若草通り商店街の電線類の地中化 ●平成18年度～	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化のために必要である。	道路事業 平成18年度～	

<p>5. シンボルロード整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により整備される幅員100mの道路について整備を行う ●平成8年度～平成26年度</p>	大分市	幅員100mのうち、70m以上を歩道（緑地）空間とする事業であり、ひと中心の安心・安全空間を創出し、魅力・憩い空間の創出を目的とし、中心市街地の活性化に必要である。	<p><u>社会資本整備総合交付金(道路事業(区画))</u> 平成7年度～平成25年度</p>	再掲	<p>5. シンボルロード整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により整備される幅員100mの道路について整備を行う ●平成8年度～平成26年度</p>	大分市	幅員100mのうち、70m以上を歩道（緑地）空間とする事業であり、ひと中心の安心・安全空間を創出し、魅力・憩い空間の創出を目的とし、中心市街地の活性化に必要である。	<p><u>土地区画整理事業</u> 平成7年度～平成25年度</p>	再掲
<p>6. 庄の原佐野線電線類地中化事業（土地区画整理事業） ○庄の原佐野線の大分駅南土地区画整理事業区域内について電線類の地中化を行う。 ●平成17年度～平成26年度</p>	大分市	景観・バリアフリー・防災の観点から、ひと中心の安心・安全・快適な歩行者優先空間の創出を行ない、商業機能と連携した多様な都市空間の魅力を創出する上で、中心市街地の活性化に必要である。	<p><u>社会資本整備総合交付金(道路事業(区画))</u> 平成7年度～平成25年度</p>		<p>6. 庄の原佐野線電線類地中化事業（土地区画整理事業） ○庄の原佐野線の大分駅南土地区画整理事業区域内について電線類の地中化を行う。 ●平成17年度～平成21年度</p>	大分市	景観・バリアフリー・防災の観点から、ひと中心の安心・安全・快適な歩行者優先空間の創出を行ない、商業機能と連携した多様な都市空間の魅力を創出する上で、中心市街地の活性化に必要である。	<p><u>土地区画整理事業</u> 平成7年度～平成25年度</p>	
<p>7. 安全・快適な自転車走行ネットワーク事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業区域内において自転車の走行空間を創り、人の安全空間と自転車交通環境を確保構築する。 ●平成19年度～平成26年度</p>	大分市	人を中心とした安心・安全空間の確保のため、「自転車が似合うまち」として自転車交通の構築を図り、ライフスタイルセンターとして中心市街地を演出する舞台の整備を目的とした事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	<p><u>社会資本整備総合交付金(道路事業(区画))</u> 平成7年度～平成25年度</p>		<p>7. 安全・快適な自転車走行ネットワーク事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業区域内において自転車の走行空間を創り、人の安全空間と自転車交通環境を確保構築する。 ●平成19年度～平成26年度</p>	大分市	人を中心とした安心・安全空間の確保のため、「自転車が似合うまち」として自転車交通の構築を図り、ライフスタイルセンターとして中心市街地を演出する舞台の整備を目的とした事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	<p><u>土地区画整理事業</u> 平成7年度～平成25年度</p>	

60. 市道中央住吉1号線電線共同溝整備事業 ○中央住吉1号線の電線類地中化 ●平成22年度～平成25年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化のために必要である	社会資本整備総合交付金(道路事業) 平成22年度～平成25年度	
61. 市道中央住吉2号線電線共同溝整備事業 ○中央住吉2号線の電線類地中化 ●平成22年度～平成25年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化のために必要である	社会資本整備総合交付金(道路事業) 平成22年度～平成25年度	

(3)～(4) (略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
17. 複合文化交流施設整備事業 (屋上公園、防災倉庫、市民ホール・会議室、児童センター、総合社会福祉保健センター、市民図書館、産業活性化を図る知的拠点) ○都心における新都心拠点づくり ●平成18年度～平成24年度	大分市	中心市街地の複合的文化交流施設として、子どもや高齢者を含めた多くの人や、市民、団体、企業、大学等が活用するさまざまな交流の場となり、厚みのある地域コミュニティの力を醸成する施設である。その活発な交流を通して、豊かな大分市の自然と文化と歴史を継承し、未来を担う人と文化と産業を育み、発信する場となり、豊かな心が支える地域社会が持続する拠点となるための施設整備であり、中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成24年度	

(2) ②～(4) (略)

(新規)				
(新規)				

(3)～(4) (略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
17. 複合文化交流施設整備事業 (屋上公園、防災倉庫、市民ホール・会議室、児童センター、総合社会福祉保健センター、市民図書館、産業活性化を図る知的拠点) ○都心における新都心拠点づくり ●平成18年度～平成24年度	大分市	中心市街地の複合的文化交流施設として、子どもや高齢者を含めた多くの人や、市民、団体、企業、大学等が活用するさまざまな交流の場となり、厚みのある地域コミュニティの力を醸成する施設である。その活発な交流を通して、豊かな大分市の自然と文化と歴史を継承し、未来を担う人と文化と産業を育み、発信する場となり、豊かな心が支える地域社会が持続する拠点となるための施設整備であり、中心市街地の活性化に必要である。	まちづくり交付金 平成24年度	

(2) ②～(4) (略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] ~ [2] (2) ① (略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
1. 大分駅南土地 区画整理事業 ○公共施設整備 や都市型住宅地 の整備を行い、中 心市街地にふさ わしい地区を創 出する。 ●平成8年度 ～平成26年度	大分市	中心市街地において、質の高い良好 な市街地環境の整備を行うことで、 都心居住の推進を目指すため、中心 市街地の活性化に必要である。 (区域内の目標人口：7,000人)	<u>社会資本整備総 合交付金(道路事 業(区画))</u> 平成7年度 ～平成25年度	再掲

(3) ~ (4) (略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] ~ [2] (2) ① (略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
1. 大分駅南土地 区画整理事業 ○公共施設整備 や都市型住宅地 の整備を行い、中 心市街地にふさ わしい地区を創 出する。 ●平成8年度 ～平成26年度	大分市	中心市街地において、質の高い良好 な市街地環境の整備を行うことで、 都心居住の推進を目指すため、中心 市街地の活性化に必要である。 (区域内の目標人口：7,000人)	<u>土地区画整理事 業</u> 平成7年度 ～平成25年度	再掲

(3) ~ (4) (略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
18、19、20 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
24. まちなか出店 サポートセンター ー運営事業(まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス) ○まちなかの出店相談者をサポートする事業 ●平成20年度 ～平成24年度	大分市 株式会社 大分まちなか倶楽部	空き店舗・空地・空きビル情報など相談者への情報提供や商店街・大型店の店舗業種情報・不足業種情報の提供、イベントのマネジメントや情報提供、再開発等の支援情報提供など、 起業家や相談者に対して出店サポート等を行なう事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	<u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> 平成21年度 ～平成24年度	
25. まちなか開業 グランプリ事業 (まちなか出店サポート事業、まちなか開業支援) ○まちなかへの優秀な出店者に対して優秀店表彰を行なう事業 ●平成20年度 ～平成24年度	大分市 株式会社 大分まちなか倶楽部	新規開業者のうちから開業の内容等について、中心市街地活性化協議会の専門部会等で事業評価を行ない、優れた開業内容に対して、その評価・情報発信を行うとともに、起業家への支援を行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	<u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> 平成21年度 ～平成24年度	
31、32、33、34、 35、36、37、41、 43 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ② ~ (4) (略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
18、19、20 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
24. まちなか出店 サポートセンター ー運営事業(まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス) ○まちなかの出店相談者をサポートする事業 ●平成20年度～	大分市 株式会社 大分まちなか倶楽部	空き店舗・空地・空きビル情報など相談者への情報提供や商店街・大型店の店舗業種情報・不足業種情報の提供、イベントのマネジメントや情報提供、再開発等の支援情報提供など、 起業家や相談者に対して出店サポート等を行なう事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	<u>まちづくり交付金</u> 平成21年度 ～平成24年度	
25. まちなか開業 グランプリ事業 (まちなか出店サポート事業、まちなか開業支援) ○まちなかへの優秀な出店者に対して優秀店表彰を行なう事業 ●平成20年度 ～平成24年度	大分市 株式会社 大分まちなか倶楽部	新規開業者のうちから開業の内容等について、中心市街地活性化協議会の専門部会等で事業評価を行ない、優れた開業内容に対して、その評価・情報発信を行うとともに、起業家への支援を行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	<u>まちづくり交付金</u> 平成21年度 ～平成24年度	
31、32、33、34、 35、36、37、41、 43 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ② ~ (4) (略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2] (1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
47. 観光案内サイン設置事業 ○大分市の観光施設の案内板を駅周辺に設置する。 ●平成23年度～平成24年度	大分市	大分市観光施設への案内版を駅前広場に設置し、来街者へ魅力ある街の情報発信を行うため、中心市街地活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成23年度～平成24年度	
48. 観光案内所設置事業 ○高架事業により新たに整備される大分駅舎内より観光情報発信 ●平成22年度～平成23年度	大分市	大分駅付近連続立体交差事業により新たに整備される大分駅舎内において、観光等で訪れた方々が中心市街地の観光情報やまちの魅力情報を把握できるための施設であり、中心市街地活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成22年度～平成23年度	
49. 公共施設案内及び通りの名称サイン設置事業 ○歴史的な通り通称名、旧町名などの啓発事業 ●平成19年度～平成24年度	大分市	普段何気なく過ぎている中心市街地の通りにおいて、商都の歴史を紐解きながら、街並みに歴史的物語性を醸し出すような案内板の設置を行い、魅力ある街並みを創出するための事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成21年度～平成24年度	
50. 環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業 ○放置自転車対策や啓発活動、自転車ルールについてワークショップ、フォーラムの開催等 ●平成21年度～	大分市	自動車に過度に依存しないライフスタイル実現ため、環境負荷軽減に資する自転車の利用促進のための啓発事業であり、中心市街地活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成23年度	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2] (1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
47. 観光案内サイン設置事業 ○大分市の観光施設の案内板を駅周辺に設置する。 ●平成23年度～平成24年度	大分市	大分市観光施設への案内版を駅前広場に設置し、来街者へ魅力ある街の情報発信を行うため、中心市街地活性化に必要である。	まちづくり交付金 平成23年度～平成24年度	
48. 観光案内所設置事業 ○高架事業により新たに整備される大分駅舎内より観光情報発信 ●平成22年度～平成23年度	大分市	大分駅付近連続立体交差事業により新たに整備される大分駅舎内において、観光等で訪れた方々が中心市街地の観光情報やまちの魅力情報を把握できるための施設であり、中心市街地活性化に必要である。	まちづくり交付金 平成22年度～平成23年度	
49. 公共施設案内及び通りの名称サイン設置事業 ○歴史的な通り通称名、旧町名などの啓発事業 ●平成19年度～平成24年度	大分市	普段何気なく過ぎている中心市街地の通りにおいて、商都の歴史を紐解きながら、街並みに歴史的物語性を醸し出すような案内板の設置を行い、魅力ある街並みを創出するための事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	まちづくり交付金 平成21年度～平成24年度	
50. 環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業 ○放置自転車対策や啓発活動、自転車ルールについてワークショップ、フォーラムの開催等 ●平成21年度～	大分市	自動車に過度に依存しないライフスタイル実現ため、環境負荷軽減に資する自転車の利用促進のための啓発事業であり、中心市街地活性化に必要である。	まちづくり交付金 平成23年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
1. 大分駅南土地 画整理事業 ○公共施設整備や 都市型住宅地の整 備を行い、中心市 街地にふさわしい 地区を創出する。 ●平成8年度 ～平成26年度	大分市	中心市街地において、質の高い良 好な市街地環境の整備を行うこ とで、都心居住の推進を目指す。 また、併せて整備される南北駅 前広場は交通・交流機能を高める 都市広場としての整備を行い、中 心市街地の活性化に必要である。	<u>社会資本整備総 合交付金(道路事 業(区画))</u> 平成7年度 ～平成25年度	再掲
45. 大分駅付近連 続立体交差事業 ○大分駅を中心と した南北市街地の 一体化事業 ●平成8年度 ～平成25年度	大分県	中心市街地の南北の地域分断を 解消し、南北市街地間の交通の円 滑化と両市街地の一体的な発展 を促進する事業であり、中心市街 地の活性化に必要である。	<u>社会資本整備総 合交付金(道路事 業(街路))</u> 平成8年度 ～平成25年度	
46. 自転車通行環 境に関するモデル 地区事業 ○自転車走行レー ンの設置 ●平成20年度 ～	大分県 大分市 大分中央 警察署	中心市街地において、自転車・歩 行者の分離を図るため駅・高校・ ビジネス街等をネットワークと する自転車走行空間を構築し、人 を中心とした、安心・安全空間の 創出のため、中心市街地活性化に 必要である。	<u>社会資本整備総 合交付金(道路事 業)</u> 平成20年度 ～	モデル地 区

(3) ～ (4) (略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
1. 大分駅南土地 画整理事業 ○公共施設整備や 都市型住宅地の整 備を行い、中心市 街地にふさわしい 地区を創出する。 ●平成8年度 ～平成26年度	大分市	中心市街地において、質の高い良 好な市街地環境の整備を行うこ とで、都心居住の推進を目指す。 また、併せて整備される南北駅 前広場は交通・交流機能を高める 都市広場としての整備を行い、中 心市街地の活性化に必要である。	<u>土地区画整理事 業</u> 平成7年度 ～平成25年度	再掲
45. 大分駅付近連 続立体交差事業 ○大分駅を中心と した南北市街地の 一体化事業 ●平成8年度 ～平成25年度	大分県	中心市街地の南北の地域分断を 解消し、南北市街地間の交通の円 滑化と両市街地の一体的な発展 を促進する事業であり、中心市街 地の活性化に必要である。	<u>街路事業</u> 平成8年度 ～平成25年度	
46. 自転車通行環 境に関するモデル 地区事業 ○自転車走行レー ンの設置 ●平成20年度 ～	大分県 大分市 大分中央 警察署	中心市街地において、自転車・歩 行者の分離を図るため駅・高校・ ビジネス街等をネットワークと する自転車走行空間を構築し、人 を中心とした、安心・安全空間の 創出のため、中心市街地活性化に 必要である。	<u>道路事業</u> 平成20年度 ～	モデル地 区

(3) ～ (4) (略)

中心市街地活性化計画事業位置図

■場所が不特定な事業

- 7) 安全・快適な自転車走行ネットワーク事業
- 8) 中心市街地駐輪場整備事業
- 13) 彫刻を活かしたまちづくり
- 16) 人にやさしいトイレ等設置事業
- 23) パーキングネットの拡大及び駐車場場情報提供事業
- 24) まちなか出店サポートセンター運営事業
- 25) まちなか開業クリニック事業
- 31) 空き店舗対策事業
- 32) 起業家支援事業
- 33) まちなか魅力アップ出店補助事業
- 34) 商店街リニューアール補助事業
- 35) 中心市街地イベント開催費補助事業
- 36) 店舗所・トイレ設置費補助事業
- 37) 身体障がい者用トイレ改修費補助事業
- 39) 大分トリニータ応援事業
- 40) チャレンジズスポーツ賑わい創出事業

- 60) 中央住吉1号線電線共同溝整備事業
- 61) 中央住吉2号線電線共同溝整備事業
- 27) 新大分第7ビル新築事業
- 18) 新大分第6ビルリニューアル事業
- 26) ガレリア竹町リニューアル事業
- 14) ガレリアドーム広場の改修事業
- 30) 大分マートのリニューアル事業
- 8) 小鹿公園リニューアル事業
- 58) セントポルタビル(旧大分サティビル)再生事業
- 4) 市道中央3号線電線共同溝整備事業
- 2) 末広東大通線街路事業
- 28) まちなか産直フェスタ事業
- 3) シンボルロード整備事業
- 17) 複合文化交流施設整備事業
- 8) 庄の原佐野線電線類地中化事業
- 15) ボケットパークの整備事業

凡 例

- 市街地の整備改善事業
- 都市福祉施設の整備事業
- 街なか居住の推進事業
- 商業の活性化事業
- 公共交通機関の利用増進事業

■場所が不特定な事業

- 42) 土曜夜市
- 20) 商店街活性化補助事業
- 49) 公共施設案内及び通りの名称サイン設置事業
- 50) 環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業
- 51) ペロタクーナー運行事業
- 52) 演劇ワークショップ
- 53) 近所の底力再生事業
- 54) 大分市文化鑑賞事業
- 55) 大分市高齢者ウォーキングバス事業
- 56) おおいた夢色音楽プロジェクト

- 48) 自転車通行環境に関するモデル地区事業
- 11) 中央通りのひと優先空間の再構築事業
- 41) 大分七塔まつり
- 3) 市道府内1号線電線共同溝整備事業
- 43) 大分生活文化展
- 21) メディアコンプレックス事業
- 19) 中央通りと連携した中心市街地の集客・回遊性向上とコミュニティ形成事業
- 22) 府内町の空き店舗活用テナント化事業及び遊休地を活用したチャレンジショップ事業
- 44) おおいたまちなかコンシェルジュ事業
- 28) 府内町サントプロジェクト事業
- 57) IB-STOP®J事業
- 12) 県庁前古国府線の再整備事業
- 38) おおいた土曜市
- 59) 大規模小売店舗立地法の特別区域の指定の要請事業
- 45) 大分駅付近連続立体交差事業
- 10) 高架下駐輪場整備事業
- 47) 観光案内サイン設置事業
- 48) 大分市観光案内所設置事業
- 1) 大分駅南土地区画整理事業

中心市街地活性化計画事業位置図

■場所が不特定な事業

- 7) 安全・快適な自転車走行ネットワーク事業
- 9) 中心市街地駐輪場整備事業
- 13) 彫刻を活かしたまちづくり
- 16) 人にやさしいトイレ等設置事業
- 23) パーキングネットの拡大及び駐車場場情報提供事業
- 24) まちなか出店サポートセンター運営事業
- 25) まちなか開業クリニック事業
- 31) 空き店舗対策事業
- 32) 起業家支援事業
- 33) まちなか魅力アップ出店補助事業
- 34) 商店街リニューアール補助事業
- 35) 中心市街地イベント開催費補助事業
- 36) 店舗所・トイレ設置費補助事業
- 37) 身体障がい者用トイレ改修費補助事業
- 39) 大分トリニータ応援事業
- 40) チャレンジズスポーツ賑わい創出事業

- 27) 新大分第7ビル新築事業
- 18) 新大分第6ビルリニューアル事業
- 26) ガレリア竹町リニューアル事業
- 14) ガレリアドーム広場の改修事業
- 30) 大分マートのリニューアル事業
- 8) 小鹿公園リニューアル事業
- 58) セントポルタビル(旧大分サティビル)再生事業
- 4) 市道中央3号線電線共同溝整備事業
- 2) 末広東大通線街路事業
- 28) まちなか産直フェスタ事業
- 3) シンボルロード整備事業
- 17) 複合文化交流施設整備事業
- 8) 庄の原佐野線電線類地中化事業
- 15) ボケットパークの整備事業

凡 例

- 市街地の整備改善事業
- 都市福祉施設の整備事業
- 街なか居住の推進事業
- 商業の活性化事業
- 公共交通機関の利用増進事業

■場所が不特定な事業

- 42) 土曜夜市
- 20) 商店街活性化補助事業
- 49) 公共施設案内及び通りの名称サイン設置事業
- 50) 環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業
- 51) ペロタクーナー運行事業
- 52) 演劇ワークショップ
- 53) 近所の底力再生事業
- 54) 大分市文化鑑賞事業
- 55) 大分市高齢者ウォーキングバス事業
- 56) おおいた夢色音楽プロジェクト

- 46) 自転車通行環境に関するモデル地区事業
- 11) 中央通りのひと優先空間の再構築事業
- 41) 大分七塔まつり
- 8) 市道府内1号線電線共同溝整備事業
- 43) 大分生活文化展
- 21) メディアコンプレックス事業
- 19) 中央通りと連携した中心市街地の集客・回遊性向上とコミュニティ形成事業
- 22) 府内町の空き店舗活用テナント化事業及び遊休地を活用したチャレンジショップ事業
- 44) おおいたまちなかコンシェルジュ事業
- 28) 府内町サントプロジェクト事業
- 57) IB-STOP®J事業
- 12) 県庁前古国府線の再整備事業
- 38) おおいた土曜市
- 59) 大規模小売店舗立地法の特別区域の指定の要請事業
- 45) 大分駅付近連続立体交差事業
- 10) 高架下駐輪場整備事業
- 47) 観光案内サイン設置事業
- 48) 大分市観光案内所設置事業
- 1) 大分駅南土地区画整理事業